

知っ得

# なっとく

No.222

2026.6月発行

## 知らないうちに購入してませんか？ ～ネットショッピング利用時の注意点～

会員登録が  
強制される

重要な情報が  
確認しづらい

執拗に購入を  
勧められる

購入費用が  
わかりづらい

購入を  
急がされる

解約・退会  
しにくい

口コミが  
信用できない



### 広島市消費生活センターのご案内

**消費生活相談**  
ご相談は来所、電話、メールで  
お受けしています。



●電話相談  
☎ **082-225-3300** (消費生活相談専用)

●メール相談  
右の二次元コードの入力フォームから  
ご相談ください。



【開館時間】 10:00～18:00  
【休館日】 火曜日、日曜日、祝日・休日と12月29日～1月3日

### 消費生活出前講座をご利用ください!

講師を無料で派遣し、「架空請求」、「点検商法」、「ネット通信販売」等の悪質商法の手口や対処法、解決のポイント等をわかりやすくお話しします!

- 講師派遣：無料
- 講座時間：約1～2時間  
(土曜日、日曜日、祝日も派遣可能)
- 申込条件：広島市内にお住まいの方で概ね15名以上の参加があること

消費者被害に遭わないために



【申込み・お問合せ先】  
公益社団法人広島消費者協会  
TEL・FAX 082-225-3320

## 地域の見守り役! 消費生活サポーター・協力団体を募集しています!



### 消費生活サポーターとは・・・

お住まいの地域や、所属する団体や職場で、消費生活に関する情報を伝えたり、被害を発見した時は消費生活センターの相談窓口を案内するなど、消費者と消費生活センターをつなぐ市民ボランティアです。

### 消費生活協力団体とは・・・

消費者被害の早期発見・解決、拡大防止を図るため、日常業務の中で高齢者等の消費生活上の安全に気を配り、何らかの異変を察知した場合には、消費生活センターへ相談することを勧めるなど、地域で見守り活動を実施する団体を広島市が消費生活協力団体として委嘱しています。

興味のある方は消費生活センター (082-225-3329) へお問い合わせください。  
右の二次元コードでもご案内しています。



申し込みは  
こちら

### 消費生活サポーター・協力団体には、消費生活に関する情報を提供します

#### ○ 月1回のメール通信の配信

広島市で発生している消費者トラブル事例や、広島県、国民生活センターなどが注意喚起している情報をEメールや郵送でお知らせします。広島市ホームページでは、メール通信のバックナンバーを掲載しています。



バックナンバーは  
こちら

#### ○ 啓発活動ツールの提供

- 見守り活動で活用できる「消費者トラブル防止ハンドブック」等をお送りします。
- 地域等で活動する際には、悪質商法に関する、年代や目的に沿ったパンフレットなどを無料で提供します。
- 消費者啓発の講座を企画する際には、講師を無料で派遣します。(消費生活出前講座)
- 研修や講座を企画する際には、当センターの研修室を無料で貸し出します。



# ネットショッピング利用時の注意点

インターネットには、消費者を意図的に誤解させたり、不利な条件に誘導するウェブサイトの表示やデザインが存在しており、自分は大丈夫と以为っていても、自覚なく惑わされて望まぬ契約をしてしまうことがあります。そのようなトラブルを回避するには、どのような事例があるかを知っておくことが大切です。本紙では、上記のような表示やデザインの具体例を紹介します。

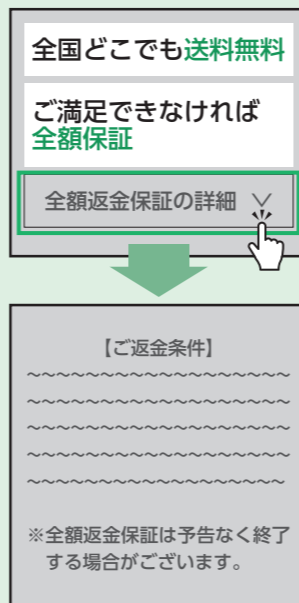
## 事例1 会員登録が強制される

「会員登録が強制される」  
又は  
「登録が必要だと思込まされてしまう」。



## 事例2 重要な情報が確認しづらい

返金条件等、重要な情報が「隠されている」  
又は  
「不明瞭」。



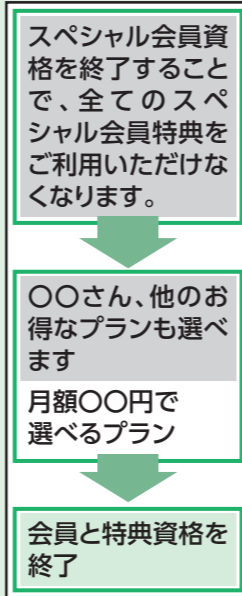
## 事例3 執拗に購入を勧められる

画面をスクロールしても、商品等の購入ボタンが継続して表示される。



## 事例4 解約・退会しにくい

解約前に「解約のデメリットが表示される」  
又は  
「他のプラン等の選択肢が表示される」など、解約ボタンに行きつくまでの手順が複雑。



## 事例5 購入費用がわかりづらい

「税込価格か、税抜価格か、画面によって表示が異なる」、  
「送料・手数料が最終確認画面で初めて表示される」  
など。



## 事例6 口コミが信用できない

同じ内容の口コミが別の人物のものとして使い回されている等、誤解を招くものや虚偽の可能性のあるものが書かれている。



## 事例7 購入を急かされる

「商品・サービスや割引の提供期限がカウントダウン方式で表示されている」、  
「期間を具体的に示さず、期間限定である旨の表示がされている」  
など。



## ⚠ ネットショッピングを行う際の注意点

- 1 商品の購入回数や契約の継続期間を確認する
- 2 支払い金額を確認する
- 3 解約条件や解約方法を確認する
- 4 利用規約を確認する
- 5 最終確認画面のスクリーンショットを撮る